

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	
法人名	社会福祉法人 三井福祉会
事業所名	グループホーム大城の里 (ユニット名 コスモス)
所在地	福岡県久留米市北野町乙丸3-13
自己評価作成日	令和3年5月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和3年6月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

耳納連山と筑後川、田圃と畑の中に在り、四季折々の花々や自然に触れ合える環境の中、すぐ近くには西鉄電車甘木線大城駅があり交通機関にも恵まれています。「地域の中でその人らしく笑顔と笑い声のあふれる暖かい暮らし」を理念に掲げ、職員一同がご利用者お一人お一人が日々穏やかに安心して生活して頂ける様努めています。又、ご家族にも安心して頂ける様に、日常の状況や変化を細目にお伝え致しています。重度化や看取りについても入居時に説明を行い、現在の状況と要望を鑑み、主治医との連携を図りながらケアを行っています。様々な地域交流も行いながら、ご利用者が安心して暮らして頂ける様努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、私鉄最寄り駅に隣接しており、交通機関の利便性が良い。周囲は静かな住宅地で、敷地内にデイサービスが併設されている純和風造りの建物である。自家発電機と飲料水に使える検査済みの井戸水があり、災害時に対応できるようになっている。居室窓からは、ゴーヤのグリーンカーテンが青々と茂り、涼しさを感じられる。実ったゴーヤは食材として調理され、食卓に彩を添えている。コロナ禍で恒例の花見、温泉と芝居見物などの外出はできていないが、利用者が気分転換できるように気候の良い時は近くの神社への散歩に出かけたり、食卓に変化をつけ、器を弁当形式にしたり、ホットプレートで焼き肉をして楽しんでいる。コロナ禍で地域との交流が閉ざされているが、清掃作業など職員が参加し、地域に根差した事業所になるよう積極的に取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の行事や活動に参加し、関わりを持ち利用者様が安心して暮らして頂く為、ケア会議やミーティング時に話し合い、理念を共有し実践している。	理念は目につきやすい場所に掲示され、職員はケア会議等で理念を唱和している。新入職員には、管理者より理念の説明を行っている。ケアプランは理念に沿った内容になっており、職員は利用者により添ったケアに努め、笑顔と笑いのある温かい暮らしが継続できるよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の清掃やお祭りの参加を行い、地域との交流をしている。また、消火訓練にも地域の方に参加して頂いている。	コロナ禍で地域の祭りは中止となっているが、清掃作業に職員のみ参加し、地域との交流を深めている。以前は、小学校、保育園との交流があり、園児が散歩の途中で立ち寄ったり、歌やお遊戯の訪問があっていた。コロナの感染状況が落ち着けば再開予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に、民生委員や包括センターの方に参加して頂き、意見交換を行っている。認知症の理解を深めて頂ける様活動している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に利用者様や、御家族に参加して頂き理解を深めサービスの向上に繋げている	コロナ禍で運営推進会議は、書面にて報告している。入居者状況・入居率や行事予定・行事報告、研修等の報告、事故報告等をしている。必要に応じて市の介護保険課に電話で報告することもある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営会議に、市の介護保険課の方に参加して頂き、事業所へのアドバイスや意見交換を行っている。また、問題が出た場合にはその都度連絡を行っている。	日頃から協力関係が築けており、包括支援センター、市の介護保険課に必要な報告を行い、市の保健師より、コロナ感染症の予防対策を学び、業務に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待、身体拘束委員会を設けアンケートを行い、拘束をしないケアを実践している。また、定期的に勉強会や外部の研修に参加している。	毎月のケア会議で身体拘束をしないケアの勉強会を事例をもとに開催している。毎年身体拘束に関する研修に参加していたが、今年度は市のオンラインにて研修を受けている。以前転倒があった利用者にはベッド横にセンサーマットを設置しているが、利用者の合図としての使用で、すぐ対応している。抑制をしない言葉がけにも心掛けていく。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待、身体拘束委員会を設けアンケートを行い、グレーな行為を含めた確認を行い防止に努めている。学習会などに参加し常に意識する様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人での勉強会や外部研修に参加し、権利擁護に関する制度を理解する様努力している。また、ご利用者様の入居時や家族会時に制度の説明を行っている。	毎年、法人での研修を受けていたが、今年はコロナ禍の為、管理者が資料を用意し、事業所で職員へ権利擁護に関する制度の説明を行っている。以前、成年後見制度を利用していた利用者がいたため、職員は、制度について理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や契約時に説明を行い、御家族になっとくして頂ける様に説明や話し合いを行っている。改定等には文章と口頭にて理解して頂ける様説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常会を毎月、月初めに行い食べたいものや行きたい所を聞き、また、困っている事が無いかな尋ね食事や行事に活用している。御家族には面会時に「ご意見番」を玄関に設置し意見をいただくようにしている。	年に一度家族会を開催し、家族だけでの話し合いの場を設けて意見や要望等を出してもらうが、今はコロナ禍で開催できていない。面会時などに家族の意見や要望を聞くようにしている。内容は日誌に記入し、職員間で共有している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議やミーティング、連絡ノートにて意見や提案をし易くしている。運営者には法人の運営会議の時に報告や、相談を行い、円滑な疎通を心掛けている。	職員は日頃から管理者に意見や要望が言いやすく、要望したことは管理者が検討している。職員からの意見で車いす対応のトイレ手すりを撤去し、トイレ介助がしやすくなった。行事についても職員の意見が採用され、コロナ禍でも利用者に楽しんでもらえるている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務について希望がある場合は、出来るだけ希望に沿うように調整や変更を行っている。また、向上心を持って働ける様研修や勉強会の参加を促している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し活き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	働きやすい職場作りを目指している。意見や思いを尊重して、社会参加の権利の保障もしている。また、年齢や性別による偏見など採用対象から排除を行はない様にしている。	職員採用は法人担当者で面接を行い、定年は65歳で、希望すれば65歳過ぎても働くことが可能である。ケアについて職員間で話し合いながら仕事ができている。又、自分の特技を活かすことができ、働きやすい環境である。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご利用者様の人権を尊重し、自己決定して頂ける様支援している。法人の勉強会や外部の研修を通して人権や啓発活動を行っている。	法人の研修は毎年同じ内容を2、3回に分けて行い、職員全員が参加できるようになっている。コロナ禍で、今は管理者が資料を配布し分かりやすく職員に伝え、説明している。管理者・職員は利用者の人権を守り、差別がないように心がけたケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	知識や技術の向上を図るように、法人全体やグループホームでの勉強会を行っている。また、外部での研修にも積極的に参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者での交流を図る為に、市の研修会や外部研修に参加し、意識向上の機会を増やしている。また、地域他津センターの活動に参加し、地域の方との交流をはかっている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様や御家族に生活する事に対しての要望を聞き、出来るだけ実現し安心して生活出来る様に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、入居後も御家族とのコミュニケーションを図り不安な事や要望に耳を傾けながら、良い関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や御家族とのコミュニケーションを図り、ご本人との状況を見極めご希望のサービスを出来るだけ提供出来るように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様の残存機能を生かしながら、自分でできる事はしてもらいながら生活して頂いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月毎に状況報告を、御家族に送付したり必要な事は電は連絡を行い情報の共有をしている。ご本人を支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルス流行の為、面会は出来ていないが、希望者にはオンラインでの面会を取り入れ御家族との関係が途切れないよう努めている。	コロナ禍、外出が自粛され、馴染みの人や場所との関係が難しくなっているが、利用者が電話したいと言われれば、電話を取り次いだり、友人との会話をベランダ越しや窓越しに行い工夫している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングや共用スペースは、利用者様が快適に過ごせるに席の配置に気を付けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、希望があればご本人やご家族の相談にのっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症という疾患の中でもまず、本人の思いや暮らしの希望を聞き、困難な場合はご家族の希望も取り入れている。	日々の関わりの中で、会話や行動、表情等から思いをくみ取っている。また、これ迄の暮らしぶりを記録物で確認したり、把握が困難な場合は家族や友人等から情報を得ている。思いや意向等は職員間で口頭や書面にて共有している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートやご家族からのお話を聞き、これまでの暮らしについて把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員で本人様の情報共有を行い、残存機能に応じて個別に支援している。また、本人様の話を聞いたりコミュニケーションを活用し心身の安定に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者様及び、家族の希望を聞いたり、かかりつけ医との連携を行い、介護計画をさくせいしている。	職員は利用者2、3名を担当しケア会議等で意見を出し合い、ケアマネジャーは利用者・家族の意向等を把握し、医療関係者の情報も得て、介護計画を作成している。計画はユニット会議で共有し、モニタリングしている。6カ月毎に評価・見直しを行うが、利用者の状況の変化があれば、随時介護計画の見直しを行い現状に即した計画となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のチェック表を活用し、ケアや関わり等の中での気づきやケアの実践結果等を記録している。ミーティング等で気づきや現状に合ったケアが出来ているか話し合い、変更で介護計画の見直し等の参考にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者様、御家族の要望に添える様、様々な意見や工夫を話し合いアイデアを話し合った。研修等で学ぶ事で支援の多様化やサービス多角的に沿える様にしたい。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス流行以前は、花見等の外出で地域の行事への参加、清掃やボランティア慰問などの交流があったが現在は地域の弁当を注文したり、食事で季節を味わってもらいながら、出来るだけ楽しんでもらうよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人の様子、状態を把握し普段から御家族、かかりつけ医との連携をはかっている。異変がある際すぐに連携をはかっている。異変がある際すぐに連絡、報告、相談をし受診等適切な医療を受ける事が出来る様努めている。	本人・家族が希望するかかりつけ医となっている。他科受診を含め基本的には家族同行の受診となっているが、不可能な場合には職員が代行している。看護師も職員として在籍しており、スムーズな受診支援に繋がっている。かかりつけ医や歯科の定期・随時往診もあり、複数の医療機関と連携を密に図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師に利用者様の体調の変化や異変等に気づきがあれば報告・相談をし受診等適切な医療を受ける事が出来る様努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は担当医ソーシャルワーカー等と適確な情報交換を行い、出来るだけ早期退院出来る様に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や状態変化など段階に応じて終末期や看取り等の説明や話し合いを行い、意向を確認している。また、チームケアに基づきかかりつけ医等を含めた多種類と連携しながら支援している。	利用開始時に方針に基づき事業所として出来ることを説明している。状況の変化に応じて随時、医療関係者や家族、職員等連携を密にし、本人・家族が望む終末期を支援している。関わり方についてはユニット会議で話し合い、介護計画を作成している。希望があれば、家族の食事や部屋の提供、入浴も可能である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故が発生した時に冷静かつ性価格に対応出来る様に勉強会を行い、実践に繋げている。また、年に一度消防署からの講習や指導をうけている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い、消防署立合いの訓練を実施し、指導やアドバイスを頂いている。休みの職員も駆けつけられる体制をとっている。	昼夜を想定し、火災訓練を実施し、地域住民数名の参加や系列事業所からの応援もある。食料品等概ね2週間程度の備蓄があり、職員は避難経路・場所、備蓄の保管場所等周知している。発電機を使い井戸水を飲料水として利用できる。事業所独自の火災、水害のマニュアルはあるが、その他災害については事業所に沿った内容となっていない。	有事に備え火災以外の訓練の実施も望まれる。また、火災、水害以外の災害についても、事業所の現状に即したマニュアルの作成を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様は人生の先輩である事を念頭に、個々人の尊厳が守られる様、研修や勉強会を行いながら支援している。	日々の関わりで、職員は言葉かけや羞恥心、守るべき情報についても配慮しながら接している。居室での排泄等のケアの際もドアやカーテンを閉める等プライバシーへの配慮を徹底している。記録は外部の目に触れないようにテーブルの隅や事務室で利用者を見守りながら行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	月に一度、ご利用者様の嗜好で行きたい所をお聞きし、出来るだけ実現するようにしている。又、日々の会話の中から要望を聞きだしたり些細な事で「する、しない」等の自己決定ができる言葉かけをおこなっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の時間の中で、ご利用者様に寄り添い一人ひとりのペースに合った生活が送って頂ける様に心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔や歯磨き、くして髪を梳かす等自分で出来ない方は、職員で介助し身だしなみを整え清潔を心掛けている。また、気候に応じた服でおしゃれを楽しんで頂ける様努めている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物嗜好を伺い、日々の献立の参考にしたり、誕生日の希望食に取り入れ楽しんで頂いている。又、テーブル拭きや食後の食器を集め頂く等、その方に応じた出来る事をお願いしている。	調理師の資格を持つ職員が、献立作成や調理を担当している。月一度、弁当形式での食事も提供され、利用者は目先の変化を楽しんだり、誕生日には好きなメニューを選ぶことが出来る。コロナ禍で、職員は少し離れた位置で利用者を見守りながら同じメニューの食事を摂っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者様の状態を把握し、ミキサーや刻み、水分のトロミ付け等個別に対応した形態の食事を提供している。摂取量の確認、記録を行い出来るだけ食べて頂ける様に声掛けや介助を行っています。状況に応じて変更を行う。場合がある。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る所は自分でして頂き、磨き残し等の確認を行っています。歯磨きが難しい方にはガーゼ等で口腔ケアを行っています。義歯は洗浄剤を使用し、清潔にし必要時は歯医者様に相談し往診をお願いしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を把握し、定時誘導や声掛けを行っています。状況に応じて排泄チェック表に記入し把握、観察に努めている。	利用者の行動で、サインを見逃さずトイレ誘導したり、定時誘導も繰り返すことでパットの使用枚数が減ったり、リハビリパンツとパット併用から布パンツとパット併用に改善した事例がある。また、発語がなかった利用者も「トイレ」という言葉が出るなど排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	おやつ時に毎日ヨーグルトを提供し、水分摂取と運動を心掛け便秘予防に取り組んでいる。排便状況を記録し主治医、看護師に相談をし薬の調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	早く入浴したい方、遅い方が良い方が出来るだけ希望の時間に入って頂ける様にしている。入りたくないと言われる方には無理に言わず、清拭で対応し清潔保持に努めています。	毎日入浴は可能である。湯温にも配慮し、ゆっくり浸りたい場合にも利用者の意向に沿って支援している。寛いだ雰囲気の中、会話が弾み、日頃くみ取れない思いを聴く機会にもなっている。ゆず湯やしょうぶ湯、入浴剤等で入浴を楽しめるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後、居室で休まれたり、リビングのソファでテレビを観ながらのんびりと過ごされています。体力の低下がみられる方には、居室で対応し清潔保持に努めています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更がある場合は、日誌に記録を残し、看護師やCWIに申し送りを行っています。症状の変化の様子観察を行い、状況記録に残し変化に気をつけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎朝、体操を行い季節の歌を歌ったり、頭の体操として、数字盤、パズル、指のリハビリをして頂いています。又、テレビを観たりして気分転換をおこなっている。家事活動として洗濯物を干したり畳んだり等、各自出来る事を皆様に協力して頂いている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス流行の為、外出行事は中止になっていますが、室内にて季節に応じた行事を計画している。	コロナ感染対策をして、事業所敷地内や近くの神社に行くなど外気に触れる機会を設けている。また、利用者の状況に応じて、ベランダに出て気分転換を図っている。風景写真を見せたり、工作物や会話で季節を感じてもらえるような支援もしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の方より、所持金をお預かりし、購入する際には、預り金台帳に記入し管理を行っている。また、3ヶ月毎に収支報告を行い、御家族に確認して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や年賀状には、ご利用者様に手渡し何かあった時には、御家族に報告を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間の整理整頓、室温、照明の調整を行っている。食事の時間には静かな音楽を流す等し楽しい食事の時間を工夫している。また、季節に合った飾りを見せ楽しんで頂けるよう心掛けている。	居間や廊下、トイレ等掃除が行き届き、換気、温度調節も保たれ、気持ちよく過ごせるように配慮している。花や手作り作品等で季節を感じることができ、天窓からの陽射しも簾で調節され心地よい彩光で、事業所内は落ち着いた雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでテレビを観たり、皆様でお話をしたり、居室で過ごすなどご本人の意思を尊重し過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様の状況の変化に応じて御家族に相談しながら変更を行い、居心地良く過ごせるよう工夫している。	居室内はタンスや位牌、写真や利用者の作品等を配置したり飾ったりしている。各居室の窓辺にはゴーヤの緑のカーテンが涼しげである。室温は職員により調節され、利用者が居心地よく過ごせるように配慮された環境となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ等、様々な場所を明確に表示し、安全に移動できる様、移動スペースを確保している。ご利用者様が出来る事はなるべくご自身でしていただくようにしている。		